# 【本編】

平成29年度

教育に関する事務の管理及び執行 の状況の点検並びに評価結果報告書 (平成28年度対象)

平成29年8月

高石市教育委員会

# 【本編目次】

1.	点検・評価の概要	1
2.	点検・評価の手法	2
3.	教育委員会委員	4
4.	教育委員会会議状況	4
5.	その他教育委員の活動について	7
6.	教育委員会事務局の組織	9
7.	事務局事務分掌	9
8.	決算額の推移(平成 26 年度~平成 28 年度)	13
9.	平成 28 年度点検・評価シート	
	点検·評価一覧表	15
	信頼される学校づくり	16
	教職員の資質と指導力の向上	17
	確かな学力の定着と向上	19
	確かな学力の定着と向上(外国語活動・英語教育の推進)	21
	人権教育・道徳教育の充実	23
	支援教育の充実	24
	生徒指導の充実	26
	健康・安全教育の推進	28
	就学前教育の充実	30
	生涯学習の推進	31
	青少年の健全育成	32
	文化・芸術の振興	33
	読書活動の推進	35
	人権啓発の推進	37
	文化財の保護	38

スポーツの普及振興	39
教育委員会活動の推進	40
高石市教育委員会における教育に関する事務の管理	
及び執行の状況の点検並びに評価委員	41
【評価委員からのご意見】	41
【教育委員会としての総括】	41

# 1. 点検・評価の概要

# 【趣旨】

教育委員会は、市長から独立した立場から教育に関する事務を担当する機関として、地方自 治体に設置されているものであり、複数の教育委員による合議により意思決定を行い、事務職 員等により構成される教育委員会事務局に対し、指揮監督を行っているものです。

平成19年6月に、教育委員会の責任体制を明確化するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地方教育行政法」という。)が改正され(平成20年4月1日施行)、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」の規定が新たに設けられました。

点検・評価は、この規定に基づき、教育委員会が教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況について自らチェックし、併せて学識経験者による意見も聴取することで客観的に 評価するものです。そして、その結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすと共 に、点検・評価の結果を受け、必要に応じ事務事業の見直しに反映するなど、効果的な教育行 政の推進に資するものです。

# 《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

### (教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 2. 点検・評価の手法

# 【対象事業】

今回の点検・評価の対象は、地方教育行政法で教育委員会の職務権限とされている事務のうち、平成28年度に実施されたものとします。

また、評価の単位は、主に本市教育委員会が策定した平成28年度教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の主要な施策・事業を抽出整理したものとします。

# 平成 28 年度教育基本方針施策体系

〔学校教育〕

- 1. 信頼される学校づくり
- 2. 中学校区を単位とする連携教育の推進
- 3. 教職員の資質と指導力の向上
- 4. 確かな学力の定着と向上
- 5. 人権教育・道徳教育の充実
- 6. 支援教育の充実
- 7. 生徒指導の充実
- 8. 健康・安全教育の推進
- 9. 就学前教育の充実

# 〔 社 会 教 育〕

- 1. 生涯学習の推進
- 2. 青少年の健全育成
- 3. 文化・芸術の振興
- 4. 読書活動の推進
- 5. 人権啓発の推進
- 6. 文化財の保護
- 7. スポーツの普及振興

# 〔教育委員会〕

1. 教育委員会活動の推進

# 【実施方法】

施策ごとに目標の設定を行い、目標に対する主な取組、実績、それによる効果及び課題について整理したうえで、施策の達成度を各担当課において自己評価するとともに、学識経験者の意見も踏まえながら、今後の教育行政に生かすために総括を行うこととします。

# ① 【目的と平成28年度の目標】

主な取組の目的及び事業全体の進捗状況。

# ② 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

個々の取組と施策目標に対する実績及び成果、効率性。

# ③ 【達成度(自己評価)】

目標に対する達成度(自己評価)については、以下を基準とする。

A: 十分達成している

(数値目標のあるものは、達成率 100%)

B:ほぼ達成している

(数値目標のあるものは、達成率80%以上100%未満)

C:達成するには、まだ努力が必要である

(数値目標のあるものは、達成率 50%以上 80%未満)

D:達成できていない

(数値目標のあるものは、達成率 50%未満)

# ④ 【今後の課題】

平成 28 年度の取組を検証し達成度を上げるために来年度に見直しすることや、来年度新たに取組んでいかなければならないこと。

# 3. 教育委員会委員

役職		任期	
委員長	佐野 慶子	さの けいこ	H32.9.30まで
委員長職務代理者	西中 隆	にしなか たかし	H31.6.17まで
委員	西村 陽子	にしむら ようこ	H32.9.30まで
委員	吉村 文一	よしむら のりかず	H32.3.5まで
教育長	藤原 一広	ふじわら かずひろ	H30.10.1まで

# 4. 教育委員会会議状況

区分	開催日	議決内容
4月定例会	4月13日	承認 7件
		報告 高石市立幼稚園条例施行規則等の一部を改正する規則につ
		いて
		職員の人事異動について
		社会教育委員の委嘱について
		スポーツ推進委員の解嘱について
		スポーツ推進委員の委嘱について
		教育委員会の後援等に関する報告について
		教育委員会関係諸行事等の報告について
5月定例会	5月18日	原案可決 1件 承認 3件
		議案 高石市立幼稚園再編等検討委員会設置規則の制定について
		報告 高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について
		教育委員会の後援等に関する報告について
		教育委員会関係諸行事等の報告について
6月定例会	6月8日	原案可決 4件 承認 3件
		議案 高石市立幼稚園再編等検討委員会委員の委嘱について
		平成 28 年度高石市学校評議員の委嘱について
		高石市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について
		高石市いじめ防止対策推進委員会への諮問について
		報告 市長からの意見聴取について
		教育委員会の後援等に関する報告について
		教育委員会関係諸行事等の報告について

7月定例会	7月13日	原案可決 1件 承認 2件
7 月 足 例 云	7月13日	
		議案 平成 29 年度使用高石市立小・中学校教科用図書採択につい
		て   報告 教育委員会の後援等に関する報告について
		教育委員会関係諸行事等の報告について
8月定例会	0月17日	原案可決 3件 承認 4件
8月足例云	8月17日	
		議案 たかいし市民文化会館市民文化ホール及び生涯学習センタ
		ー指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について
		高石市立幼稚園の再編等について
		議会に提出する案件について
		報告 高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金運営委員の委嘱 
		について
		平成 28 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
		並びに評価結果報告書(平成 27 年度対象)について
		教育委員会の後援等に関する報告について
		教育委員会関係諸行事等の報告について
9月定例会	9月7日	選挙 1件 原案可決 1件 承認 5件
		選挙 高石市教育委員会委員長の選挙について
		議案 高石市郷土史研究委員の委嘱について
		報告 高石市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等
		に関する規則の一部を改正する規則の制定について
		市長からの意見聴取について
		市長からの意見聴取について
		教育委員会の後援等に関する報告について
		教育委員会関係諸行事等の報告について
10月定例会	10月12日	原案可決 3件 承認 2件
		議案 高石市立幼稚園再編等検討委員会設置規則を廃止する規則
		の制定について
		高石市教育委員会表彰について
		平成 28 年度全国学力・学習状況調査結果公表について
		報告 教育委員会の後援等に関する報告について
		教育委員会関係諸行事等の報告について
11月定例会	11月16日	原案可決 2件 承認 2件
		議案 たかいし市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則
		の制定について
		たかいし市民文化会館市民文化ホール及び生涯学習センタ
		一指定管理者候補者の選定について
		報告 教育委員会の後援等に関する報告について

		<b>数</b> 去 禾 昌 仝 朋 校 塾 行 車 笠 の 却 生 に っ い て
	10 🗆 14 🗎	教育委員会関係諸行事等の報告について
12月定例会	12月14日	原案可決 1件 報告3件
		議案 平成 29 年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱
		い上の留意事項について
		報告 市長からの意見聴取について
		教育委員会の後援等に関する報告について
		教育委員会関係諸行事等の報告について
1月定例会	1月11日	原案可決 2件 承認 3件
		議案 高石市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等
		に関する規則の一部を改正する規則の制定について
		平成 29 年度全国学力・学習状況調査への参加について
		報告 職員の人事異動について
		教育委員会の後援等に関する報告について
		教育委員会関係諸行事等の報告について
2月定例会	2月8日	原案可決 4件 承認 2件
		議案 平成 29 年度教育費予算について
		平成 28 年度末及び平成 29 年度当初の教育委員会事務局職
		員及び委員会の所管に係る学校その他の教育機関の職員の
		人事異動について
		高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について
		平成 28 年度全国体力・運動能力、生活習慣等調査結果公表
		について
		報告 教育委員会の後援等に関する報告について
		教育委員会関係諸行事等の報告について
3月定例会	3月15日	原案可決 5件 承認 3件
		議案 平成 29 年度教育基本方針について
		│ │ 高石市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定に
		ついて
		高石市社会教育委員の委嘱について
		高石市スポーツ推進委員の委嘱について
		高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について
		報告 市長からの意見聴取について
		教育委員会の後援等に関する報告について
		教育委員会関係諸行事等の報告について

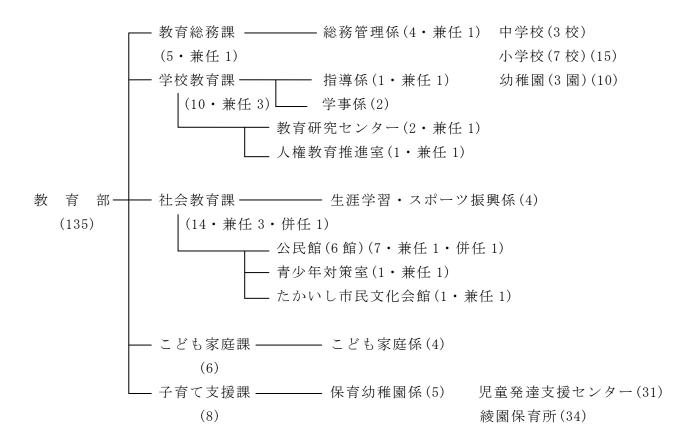
# 5. その他教育委員の活動について

月日	場所	行 事 名		
4月5日	ホテルアウィーナ大阪	平成 28 年度市町村教育委員会委員長・教育長会議		
4月7日	各小・中学校	平成 28 年度入学式		
4月8日	各幼稚園	平成 28 年度入園式		
4月15日	ホテルアウィーナ大阪	平成 28 年度大阪府都市教育長協議会役員会・総会・4 月定例会		
4月21日	毎 万 ワ ノ レ ル ナ ニ ル	下级如于数本目均差入亚子 00 左库塔 1 回须是人, <b>宁</b> 期纵人		
~22 日	橿原ロイヤルホテル	近畿都市教育長協議会平成 28 年度第 1 回役員会·定期総会		
5月9日	ホテルアウィーナ大阪	平成 28 年度大阪府都市教育委員会連絡協議会第 1 回役員会		
5月19日	あわぎんホール	   第 68 回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会		
~20 日	W) 47 & 70 A1 70	另 00 固至固都市教育及励磁云是别秘云:"明九八云		
5月26日	ホテルアウィーナ大阪	平成 28 年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会		
5月29日	各小学校	運動会		
6月8日	加茂小学校	学校訪問		
6月10日	各中学校	体育大会		
7月1日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会役員会・7月定例会		
7月13日	高石小学校	学校訪問		
7月14日	ホテルアウィーナ大阪	平成 28 年度都市教育長協議会役員・小中学校長会役員合同懇談会		
7月22日	ホテルアウィーナ大阪	平成 28 年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会		
8月22日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育委員会連絡協議会平成28年度第2回役員会		
8月22日	ホテルアウィーナ大阪	近畿都市教育長協議会平成 28 年度第 2 回役員会		
8月26日	ホテルアウィーナ大阪	平成 28 年度大阪府都市教育長協議会役員会・定例会		
10月6日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会役員会・10月定例会		
9月24日	アプラ大ホール	高石市制 50 周年記念事業 英語暗唱大会		
10月12日	取石小学校	学校訪問		
10月13日	鴨公園	高石・忠岡小学校陸上競技記録会		
10月15日	各幼稚園	運動会		
10月23日	鴨公園	市制施行 50 周年記念事業 第 61 回高石市民体育大会		
10月24日	アプラたかいし3階	   市制施行 50 周年記念事業 絵画・作文コンクール		
~30 日	<i>, , , , に M</i> , A, C 9 腹	中間週刊 50 円平品心事未   佐岡・FXユノク・ル		
10月25日	紀の川市粉河ふるさと センター	平成 28 年度近畿市町村教育委員会研修大会		
10月26日	アプラ大ホール	市制施行 50 周年記念事業 高石市立幼稚園コンサート		
10月27日	毎 百 ロ ノ わ ル 十 ニ ュ	亚式 90 年度近继和古教本目协举人而先协举人		
~28 日	橿原ロイヤルホテル	平成 28 年度近畿都市教育長協議会研究協議会		
11月1日	市内全域	第6回高石市地震・津波総合避難訓練		

11月8日	ホテルアウィーナ大阪	平成 28 年度大阪府市町村教育委員会研修会
11月14日	寝屋川市役所	平成 28 年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会
12月17日	アプラギャラリー前	子育てウェルカムステーションオープン式典
1月6日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 1 月役員会・定例会
1月9日	アプラ大ホール	平成 29 年高石市成人式
1月23日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育委員会代表者研修会
2月1日	市役所研修室	平成 28 年度第 1 回高石市総合教育会議
2月3日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会2月役員会
2月8日	加茂幼稚園	幼稚園訪問
9 H 15 H	15日 スターケ゛イトホテル関西ェアホ゜ート	平成 28 年度大阪府都市教育委員会連絡協議会
2月15日		泉北・泉南ブロック都市教育委員研修会
2月19日	浜寺公園	第 24 回泉州国際市民マラソン
3月14日	各中学校	平成 28 年度卒業式
3月16日	各小学校	平成 28 年度卒業式
3月17日	各幼稚園	平成 28 年度卒園式

# 6. 教育委員会事務局の組織

( )内は、平成28年5月1日現在の職員数。なお、部長・課長等を部・課レベルに含むため、各々の計が一致しない部分がある。また、再任用職員(13)を含む。



# 7. 事務局事務分掌

# 教育部

#### 教育総務課

# 総務管理係

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育委員会の規則の制定及び改廃の事務に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 文書及び物品の収受並びに発送に関すること。
- (5) 情報公開の総合調整に関すること。
- (6) 証書及び公文書の保管に関すること。
- (7) 表彰に関すること。
- (8) 教育行政に係る広報及び公聴に関すること。
- (9) 人事(府費負担職員を除く。)に関すること。

- (10) 学校給食に関すること。
- (11) 学校施設の整備計画及び事業の推進に関すること。
- (12) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (13) 学校施設の管理に関すること。
- (14) 部の庶務に関すること。

#### 学校教育課

# 指導係

- (1) 学校教育の企画に関すること。
- (2) 学校教育計画(教育課程、組織及び編成)の指導に関すること。
- (3) 学校教育における研究会、研修会等に関すること。
- (4) 特別支援教育に関すること。
- (5) 学校行事に関すること。
- (6) 教科用図書及び教材の採択並びに取扱いの指導に関すること。
- (7) 教職員の指導及び研修に関すること。
- (8) 生徒指導に関すること。
- (9) 進路指導に関すること。
- (10) 安全教育に関すること。
- (11) 教育相談に関すること。
- (12) 高石市立教育研究センターに関すること。
- (13) 学校教育についての専門事項に関すること。
- (14) 課の庶務に関すること。

# 学事係

- (1) 学籍及び就学に関すること。
- (2) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (3) 学校の統計及び調査に関すること。
- (4) 就学援助及び扶助に関すること。
- (5) 教科用図書の給与事務に関すること。
- (6) 学級編成に関すること。
- (7) 人事(市費負担職員を除く。)に関すること。
- (8) 奨学金の貸付に関すること。
- (9) 学校保健に関すること。
- (10) 学校園災害共済給付に関すること。
- (11) 学校医の委嘱及び連絡調整に関すること。

# 人権教育推進室

- (1) 同和問題をはじめとする学校の人権教育(以下この項において「人権教育」という。)における総合企画調整及び推進に関すること。
- (2) 人権教育における指導及び研修に関すること。

- (3) 人権教育における関係機関との連絡調整に関すること。
- (4) その他人権教育における専門事項に関すること。

#### 社会教育課

# 生涯学習・スポーツ振興係

- (1) 社会教育委員等に関すること。
- (2) 生涯学習の企画、立案及び推進に関すること。
- (3) 社会教育における同和問題をはじめとする人権教育に関すること。
- (4) 社会教育関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (5) 社会教育関係事業に関すること。
- (6) 社会教育施設の建設計画等に関すること。
- (7) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること。
- (8) 郷土史研究及び市史に関すること。
- (9) 郷土資料の収集、展示等に関すること。
- (10) 郷土の学習案内に関すること。
- (11) その他郷土資料に関すること。
- (12) 文化財の発掘、保存等に関すること。
- (13) スポーツ振興のための各種教室及び事業に関すること。
- (14) スポーツ推進委員等に関すること。
- (15) スポーツ振興関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (16) 体育相談事業に関すること。
- (17) 社会体育施設の建設計画等に関すること。
- (18) 社会体育施設の設置及び廃止に関すること。
- (19) 読書振興施策に関すること。
- (20) 市立図書館に関すること。
- (21) 子どもの読書推進活動計画の推進に関すること。
- (22) 課の庶務に関すること。

#### 青少年対策室

- (1) 青少年指導員等に関すること。
- (2) 子ども元気広場推進事業に関すること。
- (3) 青少年関係団体に関すること。
- (4) 青少年健全育成に関すること。
- (5) その他青少年対策に関すること。

# たかいし市民文化会館

- (1) 文化会館の総合管理に関すること。
- (2) 市民文化ホール及び生涯学習センターに関すること。
- (3) 生涯学習施設・機関の情報収集及び提供等に関すること。
- (4) 生涯学習ネットワークに関すること。

- (5) 文化及び芸術の振興に関すること。
- (6) アプラたかいし管理協議会との連絡調整に関すること。

## こども家庭課

# こども家庭係

- (1) 子育て支援施策の調査、企画及び立案並びに子ども・子育て会議に関すること。
- (2) 地域における子育て支援の推進に関すること。
- (3) 児童手当に関すること。
- (4) 児童扶養手当に関すること。
- (5) 助産施設における助産の実施及び母子生活支援施設における母子保護の実施に関すること。
- (6) 要保護児童対策地域協議会に関すること。
- (7) 家庭児童相談室に関すること。
- (8) 母子家庭、父子家庭及び寡婦の福祉の増進に関すること。
- (9) 放課後児童健全育成事業開始の届出の受理等に関すること。
- (10) あおぞら児童会の管理運営に関すること。
- (11) こどもの医療費の助成に関すること。
- (12) ひとり親家庭の医療費の助成に関すること。
- (13) 未熟児養育医療の給付に関すること。

#### 子育て支援課

# 保育幼稚園係

- (1) 保育及び幼児教育(学校教育に関することを除く。)に関すること。
- (2) 保育所の管理に関すること。
- (3) 保育指針及び保育指導に関すること。
- (4) 保育所の給食の献立及び指導に関すること。
- (5) 保育所の給食物資の購入に関すること。
- (6) 保育所の保健衛生の管理及び指導に関すること。
- (7) 保育職員の研修及び指導に関すること。
- (8) 保育所の入退所及び幼稚園の入退園に関すること。
- (9) 保育所及び市立幼稚園の保育料の徴収等に関すること。
- (10) 私立保育所の育成指導及び連絡調整に関すること。
- (11) 私立認定こども園及び私立幼稚園との連絡調整に関すること。
- (12) 就園奨励事業に関すること。
- (13) 発達相談に関すること。

# 8. 決算額の推移(平成 26 年度~平成 28 年度)

款	項	目	26 年度	27 年度	前年度比較	28 年度	前年度比較
10 孝	10 教育費		1,668,444,107	1,658,671,870	$\triangle 9,772,237$	1,736,378,409	77,706,539
	1 教	有総務費	296,126,517	342,720,284	46,593,767	345,454,199	2,733,915
<u> </u>		1 教育委員会費	15,719,940	16,591,216	871,276	17,085,979	494,763
		2 事務局費	178,932,742	198,913,528	19,980,786	186,234,577	$\triangle 12,\!678,\!951$
		3 教育指導費	95,325,686	119,739,194	24,413,508	135,372,831	15,633,637
		4 教育研究センター費	6,148,149	7,476,346	1,328,197	6,760,812	△715,534
	2 小	学校費	391,390,144	396,384,089	4,993,945	400,624,330	4,240,241
		1 学校管理費	341,806,513	343,840,031	2,033,518	355,748,189	11,908,158
_		2 教育振興費	49,583,631	52,544,058	2,960,427	44,876,141	$\triangle$ 7,667,917
	3 中	『学校費	184,191,113	166,029,469	$\triangle$ 18,161,644	169,169,626	3,140,157
_		1 学校管理費	139,232,591	122,646,775	$\triangle 16,585,816$	126,474,462	3,827,687
		2 教育振興費	44,958,522	43,382,694	△1,575,828	42,695,164	△687,530
	4 幼	1稚園費	239,352,145	221,235,961	△18,116,184	135,967,029	$\triangle 85,\!268,\!932$
_		1 幼稚園管理費	176,314,192	196,722,352	20,408,160	112,534,547	$\triangle 84,187,805$
_		2 教育振興費	63,037,953	24,513,609	△38,524,344	23,432,482	$\triangle 1,081,127$
	5 社	二会教育費	417,856,396	444,429,070	26,572,674	587,611,630	143,182,560
_		1 社会教育総務費	135,901,013	154,261,826	18,360,813	165,109,221	10,847,395
		2 公民館費	53,442,652	54,167,505	724,853	56,834,286	2,666,781
		3 遺跡事業費	5,825,778	8,338,398	2,512,620	15,155,932	6,817,534
		4 図書館費	100,190,257	106,861,092	6,670,835	94,327,057	$\triangle 12,\!534,\!035$
		5 ふるさと村費	11,392,530	8,503,588	△2,888,942	7,764,995	△738,593
		6 市民文化会館費	111,104,166	112,296,661	1,192,495	248,420,139	136,123,478
	6 保健体育費		139,527,792	87,872,997	$\triangle 51,654,795$	97,551,595	9,678,598
		1保健体育総務費	60,976,421	21,725,448	$\triangle 39,\!250,\!973$	23,776,367	2,050,919
		2 社会体育施設費	78,551,371	66,147,549	$\triangle 12,403,822$	73,775,228	7,627,679

# (参考) こども家庭課と子育て支援課に関する決算額 (P.15※参照)

款	項	目	26 年度	27 年度	前年度比較	28 年度	前年度比較
3 民生費			3,330,164,649	3,237,424,887	$\triangle 92,739,762$	3,381,402,577	143,977,690
	2 児	· 全福祉費	3,330,164,649	3,237,424,887	$\triangle 92,739,762$	3,381,402,577	143,977,690
		1 児童福祉総務費	1,588,835,247	1,588,942,938	107,691	1,586,910,212	$\triangle 2,\!032,\!726$
		2 保育所費	1,506,228,713	1,416,325,612	△89,903,101	1,561,254,529	144,928,917
		3 児童発達支援センター費	235,100,689	232,156,337	$\triangle 2,944,352$	233,237,836	1,081,499

# 9. 平成28年度点検・評価シート

	点検・評価一覧表					
ページ	担当課	基本方針	28 年度			
16	学校教育課	信頼される学校づくり	A			
17	学校教育課	教職員の資質と指導力の向上	В			
19	学校教育課	確かな学力の定着と向上	В			
21	学校教育課	確かな学力の定着と向上 (外国語活動・英語教育の推進)	В			
23	学校教育課	人権教育・道徳教育の充実	В			
24	学校教育課	支援教育の充実	В			
26	学校教育課	生徒指導の充実	В			
28	学校教育課	健康・安全教育の推進	A			
30	学校教育課	就学前教育の充実	В			
31	社会教育課	生涯学習の推進	A			
32	社会教育課	青少年の健全育成	В			
33	社会教育課	文化・芸術の振興	A			
35	社会教育課	読書活動の推進	A			
37	社会教育課	人権啓発の推進	A			
38	社会教育課	文化財の保護	В			
39	社会教育課	スポーツの普及振興	A			
40	教育総務課	教育委員会活動の推進	В			

※ 本市におきましては、平成 28 年度に機構改革を行い、こども家庭課及び子育て支援課が教育委員会事務局に再編されました。

本点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」に記載されている教育委員会に属する事務(同法 25 条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同法 25 条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)を対象としています。

ただし、こども家庭課及び子育て支援課の事務は「高石市教育委員会に対する事務委任及び補助 執行に関する規則第4条」に記載されている補助執行事務であるため、本点検・評価の対象ではあ りませんので評価項目には記載しておりません。

# 【基本方針】信頼される学校づくり

第 4 次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育	視点2 基本施策④ 魅力ある学校づくりの推進
ビジョン	視点3 基本施策④ 学校と地域の連携

## 【目的と平成28年度の目標】

学校園における教育活動の成果などを積極的に保護者や地域住民に広く、そして早く情報提供し、地域と共にあゆむ、信頼され、開かれた学校園づくりを進める。

- ① ホームページや学校通信等を活用した情報発信については、継続して内容を見直し、現状に即した情報提供が行えるよう、充実を図る。
- ② 各中学校区地域教育協議会との連携を今後も重視し、「めざす子ども像」を共有しながら、引き続き、地域や家庭の力を取り込み、今後も学校を支える風土づくりの定着を図る。
- ③ 学校教育自己診断の実施に際し、学校関係者評価等、学校運営の改善のための外部評価導入に向け、 今後も研究を行う。また、広く学校に対する意見を求める上でも、オープンスクールの実施を小学 校へ拡大できるようにする。

# 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① ホームページについては、全小中学校で開設している。また、学校通信についても、全校で時期に 応じた内容の情報を発信している。
- ② 各中学校区の地域教育協議会では、各地域の方々が参画しての地域フェスティバルなどの行事を開催している。
- ③ 高石市小中連携推進支援事業の3年間のまとめの実践報告会を開催した。教職員が対象の報告会であるが、学校の取組みを知っていただくため学校評議員も参加できるようにした。

# 【達成度(自己評価)】

Α

# 【自己評価の説明】

ホームページ、学校通信等で日ごろの教育活動を家庭地域に周知し、学校と地域の連携を推進したこと。また、3年間での小中連携の取組みが進んだことにより、達成度Aとした。

- ① 魅力ある学校づくりを推進するため、これまで実施してきた小中連携をさらに推進する。各中学校 区での「めざす子ども像」にもとづき、連携教育を充実・発展させる。
- ② 学校と地域の学校での教育活動に関する情報を保護者や地域住民に提供するとともに、学校教育自己診断等を通じ学校教育に対する意見を十分に聞くように努める。

# 【基本方針】教職員の資質と指導力の向上

第 4 次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育	視点 2 基本施策① 教職員の資質向上の推進
ビジョン	視点2 基本施策② 教師力向上支援プロジェクト

## 【目的と平成28年度の目標】

学校園教育の質を高めるためには、教職員の指導力や教育にかける情熱はもとより、個々の教職員の専門性や意欲を生かしながら、学校園全体の教育力の向上を図ることが重要である。そのため、教職員は常に広い視野から社会の変化や時代のニーズを的確に把握する感性を持ち、新たな教育諸課題に機敏に対応できるよう研修に励まなければならない。そこで、豊かな人間性と高い識見を備え、専門職としての知識・技能を教職員が身につけることができるよう指導力の向上に努める。

- ① 教職経験年数の少ない教員の育成や、今後の学校の中核を担う、ミドルリーダーを育成する。
- ② SIST事業(教員の授業力向上をめざした指導主事による継続的な学校支援)の取組みを、中学校へ広げる。【別冊資料 P.1 参照】
- ③ 教職員の不祥事の防止について、継続して効果的な研修の充実に努める。

# 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 初任者担当教員にむけて、授業参観後に授業改善の観点を指導助言することを含め、定期的に研修会をもつことで、ミドルリーダーとしての資質向上につながった。(30回)
- ② 今年度は、3 中学校ともに定期的に授業改善にむけて指導助言をし、積極的に授業公開も行えたことにより、SIST事業を中学校へ広げることができた。(30回)小学校においては、昨年度から引き続きSIST事業を実施し、年間を通して継続的な支援を実施した。(60回)
- ③ 児童・生徒の学力向上と校内研究の推進をめざした府の事業と連携し、継続的な指導を実施した。 (70回)また、学力向上支援員が、管理職や初任者などの経験年数の少ない教職員に、研究授業等 を通じて指導助言を行った。(75回)
- ④ 教職員による不祥事の未然防止のために下記の研修会を開催した。
  - ◇「第1回講師研修会(服務規律研修)」(講師:指導主事)
  - ◇「初任者交流会① (接遇とマナー)」 (講師:指導主事)
  - ◇「子ども理解のための研修会」(講師:大学教授)4回開催
  - ◇「高石市人権教育研修会(セクハラ・パワハラ防止)」(講師:松田 一雄 氏)

# 【達成度(自己評価)】

В

#### 【自己評価の説明】

教員の指導力向上等の学校支援を充実することができた。しかし、継続して経験年数の少ない教職員を中心に資質向上を図る必要があること。また、研修参加率が学校間で差があるため、達成度Bとした。

- ① 指導主事や学力向上支援員が教員の指導力向上にむけて、継続的に各学校を巡回指導していき、学校が主体的に取組みを進めていけるよう指導助言を行う。
- ② 教員の授業力向上のために、学校毎に研修参加率や内容等に差が生じないように、次期学習指導要領の内容を関連付けながら、さらなる支援、指導助言を行う。
- ③ 教職員の不祥事の防止について、継続して効果的な研修の充実に努める。

### 【基本方針】確かな学力の定着と向上

第 4 次総合計画	基本計	画第1章第29	節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
	視点1	基本施策①	基礎的・基本的な知識・技能を活用した
たかいし教育			思考力・判断力・表現力の育成
ビジョン	視点 1	基本施策②	児童・生徒の学力に応じた有効な指導方法・工夫改善の推進
	視点1	基本施策⑦	社会の変化に主体的に対応できる力の育成

# 【目的と平成28年度の目標】

「高石市教育振興基本計画(たかいし教育ビジョン)」がめざす『生きる力』を育むため、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、さらに活用できる力を養う。また、豊かな表現力を育成し、「確かな学力」の定着と向上に努める。このため、学校では、基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用を図る学習を充実させるとともに、体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、児童・生徒が知的好奇心を持って主体的に学習に取組む態度とともに、「総合的な学習の時間」を中心とした探究的な学習を通して思考力・判断力・表現力の育成に努める。

- ① 各校のニーズに応じて校内体制及び授業改善について指導主事が継続して各学校を支援していき、 市全体として学力向上に取組んでいく。
- ② 各教科の学習活動について、学校司書を中心に司書教諭やその他の教員及び図書館サポーターと連携を取りながら、授業における学校図書館の活用を充実させていく。

### 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

① 子どもたちが主体的・意欲的に活動できる「授業づくり」を推進していくために、指導主事が継続的に学校を支援した。具体的には、示範授業や日々の授業・授業研究及び校内研究討議会における指導助言を行った。(支援回数 70 回)

全国学力・学習状況調査の質問紙調査の子どもが主体となる授業改善に関わる項目において、昨年 度結果と比較して肯定的回答の割合が向上した。

・「学級やグループの中で自分たちが課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか。」

【小学校】H27:55.1%→H28:61.1% 【中学校】H27:50.7%→H28:50.9%

・「児童、生徒間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。」

【小学校】H27:53.5%→H28:53.8% 【中学校】H27:58.8%→H28:58.0%

② 全小中学校において図書館サポーターや司書教諭と連携し、授業で使用する教材・資料のレファレンスなどが実施できた。

教員アンケート「学校図書館担当職員に、授業のねらいにそった資料の紹介・準備等について相談 していますか。」

【小中学校】H28.6:27.3%→H29.1:49.7%

また、学校司書を活用した調べ学習等の授業の公開も計 5 校で実施し、児童生徒が主体的に調べる活動ができた。

# 【達成度(自己評価)】

В

# 【自己評価の説明】

授業改善、読書習慣に関するアンケート結果は、肯定的割合が向上した。しかし、依然全国平均との 差があり、今後も取組みを継続して発展させていく必要があるので、達成度Bとした。

- ① 各校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業改善、校内研究を推進していけるよう、指導主事が継続的に学校を支援し、市全体として学力向上を図っていく。
- ② 各校での学力向上の取組みが、中学校区を単位として連携して行えるよう、協働的な取組みを進めていく。
- ③ 授業改善を推進し、授業改善、読書習慣に関するアンケートの肯定的割合を向上していく。

# 【基本方針】確かな学力の定着と向上(外国語活動・英語教育の推進)

第 4 次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育	視点1 基本施策⑧ 英語が使える子どもの育成
ビジョン	祝点   差本旭泉の 英語が使えるするもの自成

## 【目的と平成28年度の目標】

子どもたちが 21 世紀を生き抜くためには、国際共通語である「英語」のコミュニケーション能力を 身に付けることが必要であり、一人ひとりに学ぶ力を育てる学習活動を推進していくことが重要であ る。「高石市教育振興基本計画(たかいし教育ビジョン)」がめざす『生きる力』を育むため、一人ひ とりの個性や能力を伸ばし、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、活用できる力を養うことで、自 分の考えや意見を英語で正確に伝えることができる力を育成する。

- ① 小学校担任、英語活動支援教師、英語指導助手(ALT)の3人による指導体制、指導方法や評価等の研究を継続して行う。
- ② 各学年での取組みを充実させるとともに、小中学校間での段差解消、小中連携を図れるような指導 方法や評価等の工夫、年間指導計画の見直しを行う。
- ③ 外国語・外国語活動担当教員、専科教員、市費配置の外国語活動支援教師が各校の取組みについて 情報交換を行い、それぞれの学校での実践に活かす。

#### 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 全小学校 5・6 年生の外国語活動の授業では、中学校英語教員(府配置の専科教員:1 中学校区、市雇用の非常勤教員:2 中学校区)が関わり、英語教育の指導方法や評価等の研究が進んだ。 小学校では、授業後の振り返りシートの作成、活用が進んでおり、評価に活かすことができている。 中学校では、学年ごとに英語能力の到達目標を示した一覧表が作成され、指導方法の工夫、改善に活かすことができている。
- ② 全小中学校において、外国語・外国語活動の公開授業を実施し、日常的な指示等に関する英語の効果的な使用や、英語力向上につながるアクティビティー等の実践交流ができた。また、年間6回の外国語・外国語活動担当者会を実施し、各校担当教員、専科教員、市費配置の外国語活動支援教師が参加し、各校の取組みについて情報交換をし、自校の取組みに活かした。
- ③ 本市で実施している英語教育の実施内容について効果検証を行うため、11月に英語能力判定テストを3中学校で実施した。

中学1年生において、英検5級レベル以上を達成した生徒の割合が昨年度より、さらに向上

 $H27 49.3\% \to H28 57.0\%$ 

中学3年生において、英検3級レベル以上を達成した生徒の割合は、3割以上を達成

H27 31.2%  $\rightarrow$  H28 30.3%

# 【達成度(自己評価)】

В

# 【自己評価の説明】

中学校1年生における英検5級レベルの達成率は向上した。しかし、中学校3年生における英検3級レベルを達成した生徒は目標を達成しているものの、前年度からは減少しているため、達成度Bとした。

- ① 次期学習指導要領より、小学 5、6 年生の外国語が教科となるため、指導方法や評価等の工夫、年間指導計画の見直し等研究を進めていく。
- ② 平成 29 年度より、英語能力判定テストが英検 IBM に変更となるが、引き続き、中学 1 年生、3 年生で達成率を向上させていく。
- ③ 英語科の授業での英語使用率を向上させるために、授業参観を定期的に行い指導助言し、指導力向上を図る。

# 【基本方針】人権教育・道徳教育の充実

第 4 次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育	視点1 基本施策③ 心の教育の推進
ビジョン	視点1 基本施策④ 夢や志を育む教育の推進

## 【目的と平成28年度の目標】

「高石市教育振興基本計画(たかいし教育ビジョン)」における『豊かな心を育む』をめざし、すべての教育活動を通じて、心の教育や夢・志を育む教育を推進する。そのために、体験活動等を取り入れながら生命尊重の精神、規範意識の醸成、伝統や文化を尊重する心、郷土を愛する態度等、一人ひとりに豊かな人間性を育む心の教育・道徳教育の充実を図る。また、人権尊重の理念を正しく位置づけ、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた人権学習等の充実を図り人権教育の充実に努める。

- ① 人権課題は多岐にわたり、それぞれに対して教職員の指導力が問われることになるため、今後も多くの研修を行うとともに、実践事例を収集し、各校の人権諸課題への対応力を向上させる。
- ② 引き続き、教職員の道徳の時間における授業力向上のための研修会を実施するとともに、教科化を見据え、情報収集に努め、各校に対し授業実施や評価についての指導を行う。

# 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 人権教育については、平成 28 年度、教職員向け人権教育研修会を 7 回実施した。その中で、性的マイノリティーや同和問題、人権教育の教材活用など様々な人権問題についての情報提供や検討会を実施できた。また、研修講師についても大阪府教育委員会の指導主事や大学の先生、現役の教員等、幅広い方々に来ていただいた。(参加者数 131 名)
- ② 教育委員会主催の道徳研修を平成 28 年度は、年間 6 回開催した。また、教育課程研修会や各校の研究授業で国の最新動向や他市の取組み等と関連付けながら指導助言を行うことで、「考え議論する」道徳に向けて、学校現場へ情報提供ができた。(参加者数 50 名)

# 【達成度(自己評価)】

В

#### 【自己評価の説明】

経験年数の少ない教職員も増えており人権教育・道徳教育の現状・課題をふまえ、達成度Bとした。

- ① 経験年数の少ない教員が増えてきており、教員の人権意識や指導力の向上が必要である。そのため、 様々な人権課題に応じた研修会を計画的・効果的に実施する。
- ② 平成 30 年度の教科化に向けて新学習指導要領(道徳編)に基づき、授業研究を行い、教員の授業 力向上につなげるようにする。

#### 【基本方針】支援教育の充実

第 4 次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育	視点1 基本施策⑩ 特別支援教育の充実
ビジョン	祝点 1 差平旭泉画 行別文後教育の元夫

## 【目的と平成28年度の目標】

ノーマライゼーションの理念の下、一人ひとりの障がいの実情や教育的ニーズを把握し適切な相談・支援を行う支援教育を積極的に推進することが重要である。このため、学校園では、全ての教職員が支援教育についての正しい理解と認識を深め、幼児・児童・生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、生活や学習上の困難を改善・克服するための校園内支援体制の充実を図る。

- ① 全小中学校においてインクルーシブ教育の観点を活用した授業改善、学習環境等の整備を普及し、 合理的配慮を見出す研究を深め、記録・蓄積する。
- ② 学校全体や通常の学級における「支援教育の観点を活かした授業・環境の工夫」について、各校の 支援教育コーディネーターが推進役を果たし、校内委員会、校内研修をより充実させる。

# 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 全小中学校において、インクルーシブ教育の観点を活用した授業改善、学習環境等の整備に取り組んだ。どの子もわかる授業をめざし視覚支援教材の活用などに努めた。また、児童生徒一人ひとりに応じた適切な支援ができるよう、合理的配慮の研究を日々行い、記録・蓄積に努めた。児童生徒一人ひとりに応じた適切な支援ができるよう、校内での情報共有の方法なども工夫し、どの教科においても同じような配慮ができるようになり、安心して過ごせる場が増える等の成果が出た。
- ② 全小中学校において、支援教育コーディネーターが中心となり、「支援教育の観点を活かした授業・環境の工夫」等についての校内委員会や校内研修を実施した。支援コーディネーター研修会を年間 6 回実施し、資質向上を図った。また、研修内容を各小中学校で伝達し、全教員へ情報共有し、学校全体の体制整備の一助となっている。

# 【達成度(自己評価)】

В

#### 【自己評価の説明】

教職員の資質向上、各学校の体制も整備されつつあるが、児童生徒一人ひとりへの個に応じた対応や 学校体制についてさらに研究を進めていく必要があるので、達成度Bとした。

- ① 全小中学校においてインクルーシブ教育の観点を大切に、個に応じた適切な支援を行うための研修・事例検討会等を実施し、教職員の資質向上をめざす。
- ② 「支援教育の観点を活かした授業・環境の工夫」について、児童一人ひとりに応じた適切な支援ができるよう、充実した校内委員会・校内研修が行われ、学校体制が築けるよう研修会の開催、指導助言を行う。

# 【基本方針】生徒指導の充実

第 4 次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育	   視点1 基本施策⑪ 生徒指導・教育相談の充実
ビジョン	祝点

## 【目的と平成28年度の目標】

児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、生きる力を育み、社会的資質や行動力を高めるように指導、支援する。

また、幼児・児童・生徒・教職員相互の信頼関係を構築し、心に触れる指導を徹底し、保護者・地域 社会との連携を深める。

- ① 平成 27 年度、問題行動件数はほぼ横ばいであった。問題を未然に防止するよう面談など生徒理解をさらに心がけ、問題行動の減少をめざす。いじめに関しては「高石市いじめ対策基本方針」のもと、早期発見・早期対応を行う。
- ② 不登校に関しては、欠席が目立ち始めた児童生徒について、原因を把握し早期対応を行い、新規の 不登校の発生数を減らすよう小・中学校及び関係諸機関と連携する。
- ③ 社会性測定用尺度調査を継続して行い、自尊感情及び自己有用感を高める指導を行事にとどまらず、日頃の授業においても心がけて指導にあたる。

#### 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 府の生徒指導機能充実緊急支援事業を活用した取組みの結果、中学校の暴力行為の件数は平成 27 年度の 49 件から、大幅に減少し 23 件となった。また、いじめに関しては、高石市いじめ防止対策 推進委員会でのご意見を受け、各校への指導を行った結果、いじめの認知件数が平成 27 年度の 21 件から、54 件と大幅に増えた。また、これらについては各校が適切に対応し、解消されている。
- ② 不登校に関しては、スクールソーシャルワーカー (SSW)活用し、関係諸機関と連携しながら児童生徒に効果的な支援を行うことができた。学校と関係諸機関が連携して保護者への支援を行うことで、児童生徒の生活環境を改善し登校できるようになった。長期の不登校生について、教育研究センターが積極的に関わり、本人確認と適応指導教室への通級を促した。
- ③ 今年度も、4 小学校でも社会性測定用尺度調査を各学期に 1 回実施し、学校行事による自己有用感の向上の成果を確認した。また、3 学期には全小学校の小学 6 年生の調査を実施し、中学 1 年に進学してからの変容をみることで課題を意識して行事に取組む等の工夫ができるようになった。

### 【達成度(自己評価)】

В

#### 【自己評価の説明】

いじめや不登校の問題解決について、各学校が、状況・課題に正対した取組みができた。しかし、不登校児童生徒への継続した支援の必要性やいじめへの対応についても、早期発見・対応、未然防止の観点から取組みを進めていく必要があるので、達成度Bとした。

- ① 平成 28 年度、暴力行為が大幅に減少したが、各学校において件数に差がある。好事例を普及し、問題を未然に防止するよう面談など生徒理解をさらに心がけ、問題行動の減少をめざす。いじめに関しては「高石市いじめ対策基本方針」のもと、疑わしい出来事の時点から早期発見・早期対応を行い、認知件数と解消率を高める。
- ② 不登校に関しては、欠席が目立ち始めた児童生徒について、原因を把握し早期対応を行う。また、 長期の不登校児童生徒についてはSSWの積極的な活用をし、ケース会議を効果的に実施し、関係 諸機関と連携する。
- ③ 社会性測定用尺度調査を継続して行い、自尊感情及び自己有用感を高める指導を行事にとどまらず、日頃の授業においても心がけて指導にあたる。

# 【基本方針】健康・安全教育の推進

第 4 次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑤ 子どもの体力の向上
	視点1 基本施策⑨ 自らの命を守り抜く力の育成
	視点1 基本施策⑥ 学校における食育の推進

#### 【目的と平成28年度の目標】

子どもの体力を向上させることは、生きる力を育むための極めて重要な課題であり、生活の基本となる健康 3 原則(食事、運動、休養)の理念に基づき、『はやね・はやおき・朝ごはんキャンペーン』を奨励し、幼児・児童・生徒が自ら健康を保持増進していくことができる実践力を身に付けるよう健康教育の充実を図る。また、安全教育の一環として、防災教育をより一層充実させる。

- ① 安全教育の中でも、特に防災教育について、防災訓練を中心として地域と連携した取組みを実施する。また、授業に活用できる防災教育の研修を実施し、教員の指導力を向上させる。
- ② 児童・生徒の運動能力、運動技術を高めるための研修を実施する。
- ③ 幼小中学校園における食に関する指導について、順調に進められるよう指導・助言し、充実を図る。

# 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 防災教育研修において体験型学習に取組んだことで、教職員が災害を身近なものとして捉え備えることについての理解が深まった。そのうえで、避難訓練等に取組むことで、児童生徒の意識も高まった。
- ② 大学教員を招き、「体力や運動能力の向上に向けた授業づくり」について研修会を実施した。また、 新体力測定の大阪府教育委員会の指導により、測定方法の研修も行った。すぐに実践できる内容で、 日々の授業の中で体力向上に取組んだ。
- ③ 全小中学校が「食に関する年間指導計画」に基づき、栄養教諭を中心に食に関する指導を行っている。また、定期的に学校園の食に関する指導について状況把握をし、学校園の課題に応じた指導・助言を行った。

# 【達成度(自己評価)】

Α

#### 【自己評価の説明】

児童生徒の防災や体力向上への意識が高まり、併せて、年間指導計画に基づいた指導を行い、学校園の課題に応じた対応ができたので、達成度Aとした。

- ① 効果的な避難訓練等、防災にどのように備えるかについて指導・助言、研修等を実施する。
- ② 児童・生徒の運動に対する意欲、運動能力・運動技術の向上に向けた授業改善への指導・助言、研修等を実施する。
- ③ 幼小中学校園における食に関する指導について、課題を明確にし、順調に進められるよう指導・助言し、更なる充実を図る。

# 【基本方針】就学前教育の充実

第 4 次総合計画	基本計画第1章第1節 安心して子どもを産み育てられるまちづくり
たかいし教育	視点3 基本施策③ 就学前教育・保育の充実
ビジョン	祝点3 差平旭泉の 就子削教育・保育の九美

## 【目的と平成28年度の目標】

遊びや生活を通して、人とのかかわり方、自然やものとのかかわり方、ルールや生活の仕方を身につける多様な環境構成を工夫して、幼稚園教育要領に則した幼児期の育ちや学びを充実させる保育活動を展開する。

- ① 小中連携推進支援事業等を活用し、幼・小・中の連携・協働による総合的な取組みの推進を図る。 【別冊資料 P.2 参照】
- ② 「子ども子育て支援新制度」を踏まえ、研修の場の設定、教職員間の情報交流の場を設定する等、 保・幼連携についての取組みも推進していく。

# 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 小中連携推進事業では、中学校区での研修に幼稚園教員も参加し、グループ交流で各学校園での課題を話し合い、研究・発表を行った。今年度は、小学校の教員が幼稚園で授業をする等、スムーズな接続ができるよう意識して連携に取組んだ。教職員の情報共有の機会ももち、幼稚園で身につけるべきことや小・中学校で配慮すべき事項についても情報共有することができた。
- ② 研修の案内を各幼稚園・保育園所・こども園にも配布し、研修の機会を設定した。同じ場に集まることで、自然と交流している場面もあった。また、管理職の交流の場を設定し、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校が連携できる場について意見交流を行い、交流の機会が増えた。

# 【達成度(自己評価)】

В

#### 【自己評価の説明】

小中連携推進事業を通じて、幼・小・中での情報共有を十分図ることができた。しかし、新幼稚園指導要領改訂により、充実した就学前教育についてさらなる研究が必要となるため、達成度Bとした。

- ① 小中連携推進支援事業を活用し、幼・小・中の連携・協働による総合的な取組みのさらなる推進を 図る
- ② 新幼稚園指導要領改訂に向け、教育課程の見直しを行い、より充実した教育ができるよう、研修会 を実施する。

### 【基本方針】生涯学習の推進

第 4 次総合計画	基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育	視点4 基本施策① 学習機会の拡充
ビジョン	視点 4 基本施策② 学習の場の提供

## 【目的と平成28年度の目標】

社会情勢の著しい変化と自由な時間の増加の中で、生涯学習に対する多様な市民ニーズに対応できる 環境を整える。

- ① 生涯学習計画の改定に向け、課題整理やスケジュール設定などについて検討を進める。
- ② 公民館事業に係る企画委員会に一般公募により市民に参加いただき、市民のニーズに対応した新たな講座の企画・運営を検討し、ライフステージにあった青年・若年層の世代に親しみやすい学習環境の拡充に努める。

# 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 現行の生涯学習計画は平成7年3月に策定された計画で、策定から20年以上経過していることから、改定に向けて課題整理等の検討を進めた。
- ② 公民館事業について、利用者の増加をめざし、講座のアンケートの分析による利用者のニーズの把握を行い、一般公募による企画委員とともに事業内容・実施方法等を検討し、さらに親しみやすい学習環境の提供に努めた。平成 28 年度は市民のニーズを受けて、新しく認知症サポーター出前講座を3回開催した。たくさんの方に参加いただけるよう曜日・時間・場所を変えたので、全ての回において定員に達した。【別冊資料 P.3、4 参照】

# 【達成度(自己評価)】

Α

# 【自己評価の説明】

生涯学習計画について、改定が必要かどうかも含め検討し、生涯学習施策の今後の方針の定め方を決定した。平成 28 年度の公民館主催事業については、事業件数、参加人数が微減ではあったが、魅力的な講座が展開できたと判断したため達成度 A とした。

- ① 生涯学習計画については、教育基本理念を継承しながら、教育基本方針の中で具体的に事業方針を 定めていく。
- ② 公民館事業に係る企画委員会に市民に参加いただき、市民のニーズに対応した新たな講座の企画・ 運営を検討し、各世代が親しみやすいライフステージにあった学習環境の提供・拡充に努める。

# 【基本方針】青少年の健全育成

第 4 次総合計画	基本計画第1章 第1節 安心して子どもを産み育てられるまちづくり
	基本計画第1章 第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育	視点3 基本施策④ 学校と地域の連携
ビジョン	視点 3 基本施策⑤ 人材の育成・活用

#### 【目的と平成28年度の目標】

少子高齢化、核家族化が進む現代において、青少年の健全育成を図ることを目的に、平成 28 年度は 地域における各世代との交流や、家庭、学校、地域の一層の連携を進めるため、子ども元気広場の活動 の更なる充実を図るとともに、地域の青少年の育成に関わる団体として地域に根付いた若年層の指導 者、リーダー等の育成に努める。

# 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

① 子ども元気広場については、「企業による活動プログラム」を活用し、清高小学校区の子ども元気 広場において、企業による出前講座を実施した。【別冊資料 P.5 参照】また、子ども達と地域の各 世代の方々が交流を図れるよう支援に努めた。

# 【子ども元気広場 年間実施日数及び平均参加人数】

	平成 27 年度	平成 28 年度
全小学校区(合計)	546 日・平日 147 人・土曜日 204 人	555 日・平日 206 人・土曜日 211 人

② 青少年に携わる若年層の方々に指導者、リーダーとして活躍できるよう大阪府青少年指導員連絡協議会の研修会等の参加を促し、指導者の青少年の立場や状況への理解がより図れるように支援を引き続き努めた。

# 【達成度(自己評価)】

В

# 【自己評価の説明】

子ども元気広場事業については、様々な取組みを行ったが、参加者数も横ばいであり、リーダー研修 についても引き続き支援が必要であるので達成度Bとした。

- ① 今後も子ども元気広場等が青少年の育成に携われるよう引き続き支援していく。
- ② 青少年の育成に関わる団体にリーダー研修会に積極的に参加ができるよう支援に努める。

# 【基本方針】文化・芸術の振興

第 4 次総合計画	基本計画第1章第4節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育	視点 4 基本施策⑥ 文化・芸術活動の推進
ビジョン	祝点 生   塞平旭泉

# 【目的と平成28年度の目標】

市民が文化・芸術を身近に感じられるよう、体験的に学んだり、質の高い文化・芸術を鑑賞したりできる場と機会の充実を図るため、引き続きたかいし市民文化会館を市民が集えるような文化・芸術を育む拠点とする。

- ① たかいし市民文化会館の貸館としての利用活性化だけでなく、自主事業も含め市民の文化・芸術に関する活動や発表の拠点としての役割の充実を図る。
- ② 周知方法や開講講座の種類について検討を行い、アプラ「まち講座」の啓発、充実と参加者増をめ ざす。また「まち講座」以外のワークショップの充実を図る。
- ③ 日本の伝統文化である筝や和太鼓のこども(小・中学校)体験の拡充に取組む。
- ④ 市制 50 周年記念イベントの実施協力による事業の拡大と充実を図る。

# 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 自主事業として有名歌手やよしもとお笑いライブ、子育て世代のファミリーコンサートほか 74 件 を実施した。(前年度 57 件)
  - 12月にオープンした子育て支援施設「HUGOOD (ハグッド)」との連携事業を企画運営することで子育て世代の利用者が増えた。
- ② アプラ「まち講座」の関連講座として新たに和太鼓教室、iPhone 講座を開講し、17 講座を実施し、3,006 人が受講者あった。(前年度 20 講座)
- ③ こどもたちが文化・芸術活動にふれる機会として、夏休みにワークショップ「陶芸教室」(参加者 120人)「まんがの描き方教室」(参加者 18人)「親子で作るエコチェア」(参加者 20人)と体験型の「舞台裏体験バックステージツアー」(参加者 30人)を実施した。
- ④ 市制 50 周年記念イベントの一環としてNHKの公開番組(上方演芸まつり)や宝くじ文化公演(オーケストラ演奏)を実施し、市民が集う・育む場となった。

# 【達成度(自己評価)】

Α

# 【自己評価の説明】

予定していた事業を多種多様にわたり実施することができ、多くの方に文化・芸術活動に参加していただけ、平成28年度の目標が達成できたため達成度Aとした。

- ① 自主事業の魅力向上、PRに努め、さらなる参加者の増員をめざす。
- ② 市民文化会館の活性化を図る。
- ③ 子育て支援施設HUGOOD (ハグッド) とともに子育て世代の公演等の充実、拡大を目指す。

# 【基本方針】読書活動の推進

第 4 次総合計画	基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育	視点3 基本施策① ブックスタート事業の充実
ビジョン	視点3 基本施策③ 就学前教育・保育の充実

## 【目的と平成28年度の目標】

図書館が指定管理者制度の導入による、民間のノウハウを活用しながら、地域・学校との連携を目指し、高石市の読書振興の推進の拠点とすることを目的に、

- ① 子どもたちが図書館に関心を持ち、より身近に感じてもらえるような、子ども向けの催しを実施する。
- ② 児童が読書に興味がもてるように学校との連携関係の構築に努める。
- ③ アプラホールやボランティア団体、その他市内団体との地域連携を図った子ども向けを中心とした 催し等を実施する。

# 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

① 子ども向けの催しの実施

ちびっこ集まれ(2回115名)

ゲームクリエーターになるには~図書館を使った調べる学習~(30名)

みんなでホネホネたんけんたい (50名) 等 【計 20回実施 1,170名】

② 学校との連携関係の構築

夏休みに学校支援事業として図書館にて学校司書とも連携して講座を実施

(調べる学習2日間 11名参加、読書感想文 本館3日間 124名 分館2日間 19名参加)

10月から毎月各校への団体貸出配本を実施(1,579冊利用)

継続して絵本の広場の開催促進のため各校、園への配本の実施

- ③ 地域連携を図った催し等の実施
  - O アプラホールとの連携(3回実施 計 64名)親子で考えるスマホ&インターネット(16名)等
  - O ボランティアとの連携(絵本作家講演会) サトシン ホロリわははライブ (100名)
  - O 社会福祉協議会との連携(絵本作家講演会) よしながこうたく 絵本の読み聞かせ&ライブペイント (250名)
  - O 市内の大学生との連携(大学生が講師として子どもたちに発信) シリーズイベント「絵本をつくろう」を 7、8、12、3 月に実施 (109 名)
  - O 公民館との連携 図書館探検ツアー(17名)
  - O 羽衣国際大学との連携 おはなし会の実施(12名)とそれに向けての出前講座の実施(12名)
  - O 市内のマンションとの連携 出張おはなし会の実施 (10名)

【別冊資料 P.6、7参照】

# 【達成度(自己評価)】

Α

# 【自己評価の説明】

指定管理者である図書館流通センターにおいて、様々な子ども向けのイベントを実施し、学校司書との交流など子どもの読書推進が図られたと判断し、達成度Aとした。

- ① 今年度の施設改修にともない、アプラホールやハグッドとの更なる連携を図り、市民が自然と集うような居場所づくりに努める。
- ② 昨今の情報科学の普及と今後の発展を鑑み、平成 28 年度に開始した「電子書籍貸出サービス」の利用を広める。

# 【基本方針】人権啓発の推進

第 4 次総合計画	基本計画第1章第5節 互いの個性を尊重しあうまちづくり
たかいし教育	視点1 基本施策③ 心の教育の推進
ビジョン	視点 3 基本施策⑤ 人材の育成・活用
	視点 4 基本施策① 学習機会の拡充

#### 【目的と平成 28 年度の目標】

市民が個人として尊重される社会を実現するためには、あらゆる差別が解消され、市民一人ひとりの自己が確立されなければならず、広い視野と心を持った人権尊重の精神をもつ人間の育成を進めることを目的に、社会教育関係団体や市民に対し、研修会、講演会等を開催することにより、人権教育の定着を図る。

- ① 差別を許さない強い心と生活態度を育てるため、引き続き人権啓発冊子を発行し、学習教材に活用 されるよう努める。
- ② 社会教育関係団体や市民向けに、人権教育が定着するよう、継続して研修会等を開催し、指導者への啓発を図る。

# 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 各小・中学校の生徒の作文、人権標語、人権ポスターなどをとりまとめた人権啓発冊子を発行し、 各小・中学校及び各公共施設に配布した。
- ② こどもをめぐる人権問題として、いじめ、不登校、虐待などが、また高齢者の人権問題としては孤独死や介護の問題、虐待などが大きな社会問題になっている。

次代を担うこどもの人権を擁護し、心身ともに健全な育成を図るため、社会教育関係団体等を対象に社会を明るくする運動・高石市青少年健全育成市民大会を開催した。 (参加者 130 名)

また、公民館においては、認知症サポーター出前講座を開催し、誰にでも起こりうる病である認知症への理解を促し、認知症の方やその家族を温かく見守るサポーターの養成を行った。

(全3回 参加者計60名)

#### 【達成度(自己評価)】

Α

#### 【自己評価の説明】

社会を明るくする運動・高石市青少年健全育成市民大会に平成 28 年度も多くの方の参加をいただけた。また、認知症サポーター出前講座では募集以上の参加があり、認知症への理解が進んだと考える。

- ① 差別を許さない強い心と生活態度を育てるため、引き続き人権啓発冊子を発行し、学習教材に活用されるよう努める。
- ② 社会教育関係団体や市民向けに、人権教育が定着するよう、継続して研修会等を開催し、指導者への啓発を図る。

# 【基本方針】文化財の保護

第 4 次総合計画	基本計画第1章第4節 歴史や文化・芸術に親しめるまちづくり
たかいし教育	視点4 基本施策⑤ 文化財の保護・活用
ビジョン	祝点4 基本施泉の 文化財の休護・召用

# 【目的と平成 28 年度の目標】

文化財は人類共通の宝であり、文化財に親しむ機会を充実させることで、市民が文化財に対する理解と興味を持てるよう努める。

- ① 現在も行っている図書館郷土資料室コーナーでの文化財の展示について、テーマ設定を工夫し市民 が興味、関心をもって郷土の歴史・文化を楽しめる機会を充実させる。
- ② 市制施行 50 周年を迎えることから、記念事業として郷土史特別展の開催等を実施する。また、次世代へ郷土の歴史が継承されるよう、市史編纂に着手する。
- ③ 市内にある郷土資料の収集に努める。

# 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 図書館郷土資料室コーナーにおいて、「土器と石器のはなし展」を行った。
- ② 平成28年10月24日から10月30日まで、アプラたかいしギャラリーにて郷土史展を開催した。また、市史編纂については、学識経験者との打合せを行い、方向性の検討を行った。

【郷土史展 来場者 766 人(延人数)】

③ 郷土資料の収集に努めるとともに、経年劣化の進む資料については保存処理を行った。

# 【達成度(自己評価)】

В

## 【自己評価の説明】

市史編纂事業について、事業着手はしているものの、スケジュールや編纂方針等が決まっていない。 他の事業については、郷土史展の開催など平成 28 年度の目標を達成できたため達成度 B とした。

- ① 50 周年記念事業として平成 28 年度に実施した郷土史展を踏まえ、今年度もアプラたかいしギャラリーにて郷土史展を開催する。
- ② 市史編纂事業について、編纂方針・スケジュールを決定し、編纂に向けた取組みを進める。
- ③ 引き続き郷土資料の収集に努め、資料の保存・活用に取組む。

# 【基本方針】スポーツの普及振興

第 4 次総合計画	基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育	視点4 基本施策① 学習機会の拡充
ビジョン	視点4 基本施策④ スポーツ活動の振興

## 【目的と平成28年度の目標】

市民の体力向上・健康増進やスポーツを通した多世代間の交流が図られるよう、こどもから高齢者まで気軽にスポーツに参加できる事業の展開が重要である。

- ① 総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、準備委員会を設置しプレ事業を実施する。
- ② 市民のスポーツ振興の拠点となる各運動施設の適切な維持管理に努める。また、高師浜野球場については、地域防災計画において臨時ヘリポートの一つとして指定されており、消防・防災活動の拠点となることから、平成29年度の照明施設の整備に向けて、実施設計を行う。

# 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

① 総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、平成 29 年 1 月 12 日に準備委員会が設立された。また、クラブ設立に向けたプレ事業として、平成 28 年 10 月 2 日及び平成 29 年 3 月 5 日に市立総合体育館にて多種目スポーツイベントを開催した。【別冊資料 P.8~10 参照】

# 【イベント参加者数】

平成 28 年 10 月 2 日開催分: 167 人 平成 29 年 3 月 5 日開催分: 105 人

② 各運動施設の適切な維持管理に努めた。また、高師浜野球場について、平成 29 年度の照明施設の 整備に向けて実施設計を行った。

# 【達成度(自己評価)】

Α

# 【自己評価の説明】

総合型地域スポーツクラブ設立に向けたイベントでは、子どもから高齢者まで多くの方の参加をいただけた。運動施設については、維持管理に努め、また照明施設の整備に係る実施設計も完了したため、達成度Aとした。

- ① 平成29年度中の総合型地域スポーツクラブ設立に向けて、引き続き支援に取組む。
- ② 引き続き市民のスポーツ振興の拠点となる各運動施設の適切な維持管理に努める。 また、高師浜野球場について、臨時ヘリポートとして、消防・防災活動の拠点となるよう照明施設 の整備工事を行う。(工事期間は平成 29 年 11 月~平成 30 年 3 月を予定)

担当課 教育総務課

# 【基本方針】教育委員会活動の推進

第 4 次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり	
たかいし教育	第5章 たかいし教育ビジョンの実現に向けて	
ビジョン	視点2 基本施策⑤ 学校施設・設備の整備・充実	

## 【目的と平成28年度の目標】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化、教育委員会の体制の充実をめざし、積極的な教育行政の展開を推進する。

- ① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。
- ② 教育委員会の活動について、市ホームページや広報等を活用し、市民に対して積極的な広報活動に引き続き務める。
- ③ 学校 ICT 環境の充実及び学校トイレの洋式化を進め、安全・安心な学校教育環境の整備に努める。

# 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 総合教育会議の中で平成 29 年度教育委員会重点課題について協議・調整を行い、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化できた。
- ② ホームページにおける教育委員会会議の日程・場所の更新については会議終了後すみやかに、会議録の掲載については会議終了後2~3ヵ月以内に実施した。
- ③ 学校教育環境の整備については、学校 ICT 環境の更新にあたり、サーバーを一元管理することでセキュリティの強化及びメンテナンスの効率化を実現、またタブレットを増設することで ICT 授業環境の充実を実現した。また、学校トイレの洋式化については、中学校は 30%程度達成し、小学校は計画変更により平成 28 年度に実施設計を行い、平成 29 年度に工事を実施する。

# 【達成度(自己評価)】

В

# 【自己評価の説明】

上記平成 28 年度の目標については概ね達成できたため達成度 B とした。小学校トイレの洋式化については、計画変更により平成 29 年度に実施する。

- ① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。
- ② 引き続き市民への説明責任を果たすため、ホームページ等による広報活動を推進する。
- ③ 小学校については、平成 29 年度にトイレの洋式化を中心とした大規模改修を実施する。また、幼稚園については、平成 31 年度の再編に向けて、平成 29 年度に加茂幼稚園の遊具の改修を実施し、 平成 30 年度に施設の改修を実施する。

高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価委員 (50 音順 敬称略)

	氏名	所属・職
小谷	恵美子	体育協会会長
奈良	慶治良	元小学校長
日野	多賀子	羽衣国際大学名誉教授・羽衣学園理事

# 【評価委員からのご意見】

- ・年々、目的・目標の項目については、見やすい評価になっている。
- ・図書館、アプラ、体育館で民営のノウハウを取り入れている点は、大変良いと思う。
- ・達成度をBにした場合、Cでないことの説明を入れた方がよいのではないか。また、達成できている点も記載した方がよいと思う。
- ・自己評価説明を他の項目と重ならないようにしてほしい。
- ・子どもたち、教員の目線にたち、よりよい教育行政を行ってほしい。
- ・教育ビジョンが平成30年度で終了となるが、目標達成に向けて取り組んでほしい。

# 【教育委員会としての総括】

平成 28 年度は、「たかいし教育ビジョン」の中間年として、生きる力を育む、豊かな心を育む、 を目指した教育の推進、多様な市民ニーズに対応できる生涯学習環境の提供等を展開してきました。 目的・目標に対する実績・効果につきましては、評価委員の方々から着実に効果が上がっていると 高い評価をいただきました。しかし、A評価へ達成度を上げていくためには、評価委員の方々からい ただきましたご意見を真摯に受け止め、より良い教育環境を今後も継続して整備し、教育施策を展開 していきたいと考えています。

引き続きPDCAサイクルをより確実なものとし、現場との連携を取りながら、本市の教育を担う 組織全体へと浸透を図っていきたいと考えています。